

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 2 7 日

文部科学大臣 殿

学校法人 高崎商科大学

理事長 森本 淳

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	高崎商科大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	群馬県高崎市根小屋町 7 4 1
学長又は校長の氏名	築 雅之
設置者の名称	学校法人高崎商科大学
設置者の主たる事務所の所在地	群馬県高崎市根小屋町 7 4 1
設置者の代表者の氏名	森本 淳
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	法人本部 田村真吾	027-347-3399	s-tamura@uv.tuc.ac.jp
第2号の1	事務局 遠藤康生	027-347-3399	endo@uv.tuc.ac.jp
第2号の2	法人本部 田村真吾	027-347-3399	s-tamura@uv.tuc.ac.jp
第2号の3	事務局 遠藤康生	027-347-3399	endo@uv.tuc.ac.jp
第2号の4	法人本部 田村真吾	027-347-3399	s-tamura@uv.tuc.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F210310101870	学校名	高崎商科大学短期大学部
設置者名	学校法人高崎商科大学		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,732,250,081円	2,619,242,836円	113,007,245円
申請2年度前の決算	2,721,657,332円	2,500,402,356円	221,254,976円
申請3年度前の決算	2,759,056,548円	2,473,280,781円	285,775,767円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	4,547,843,910円	537,075,598円	4,010,768,312円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	220人	132人	60%
前年度	240人	143人	59%
前々年度	240人	184人	76%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	79人	77人	97%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
百二十周年事業引当特定資産	周年事業の実施のため	40,000,000円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高崎商科大学短期大学部
設置者名	学校法人高崎商科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
	経営学科	夜・通信	15	0	68	83	7	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.tuc.ac.jp/docs/jitsumukakamoku_tandai_2025.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高崎商科大学短期大学部
設置者名	学校法人高崎商科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ https://gaku.tuc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/7c2fd5d3315b58c6e5d616b6e63bd669.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人役員	2024. 1. 13 ～ 2027. 1. 12	法人運営体制の チェック機能
非常勤	宗教法人役員	2024. 1. 13 ～ 2027. 1. 12	法人運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高崎商科大学短期大学部
設置者名	学校法人高崎商科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 開講する全ての授業科目についてシラバスを作成し、学内ポータルサイト及びホームページによって周知を行っている。シラバスには授業概要(授業のねらい)、各回の授業内容を記載した授業計画、授業を通して身に付けることができる能力(DP)、成績評価の方法と基準等について記載されている。シラバス作成にあたっては、学内ガイドラインに基づき、統一ルールが徹底されている。 シラバスは11月下旬から1月上旬にかけて作成し、1月から2月にかけて学内組織によるチェック作業が行われる。チェック作業によって指摘された事項等の修正を行った後、3月に学務システムへの移行作業を行い、4月に公表している。	
授業計画書の公表方法	学内ポータルサイト及びホームページ https://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure/syllabus_j/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価については、シラバスに記載された通りに実施されている。シラバスには、成績評価の方法とその基準を記載する項目があり、必ずどういった方法での評価がどのくらいの割合を占めるのかを記載することとしている。授業科目ごとに設定した到達目標への到達度を測るため、適切な方法による評価を行っており、単位認定を行っている。

学修成果の評価は教員の主観によるものではなく、定期試験やレポート課題、小テストなどの授業内課題、プレゼンテーション等により総合的に行われており、シラバスによって学生にあらかじめ示している。学修意欲の把握については、リフレクションシートの活用や、グループ活動への参画、グループディスカッション等により測り、評価に反映している。また、授業アンケートによる学習意欲の把握も併せて行っている。

2年次におけるゼミについては、卒業論文を課しており、その内容により評価を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価における客観的な指標として、GPA制度を導入している。履修した授業科目ごとの成績評価を以下の表のとおりGPに換算し、履修したそれぞれの授業科目の単位数を掛けて合計した数値を全履修単位数で割ってGPAを算出。

評価基準	90～100点	80～89点	70～79点	60～69点	59点以下及び 評価不能
成績評価	A	A	B	C	D・K
GP	4	3	2	1	0

学生の主体的に学ぼうとする学修意欲の向上が図られ、より良い成績が修められるよう努力する指標に繋がる方策として、上記の方法により算出した「GPA分布表」を公開している。なお、公表は本学のホームページ・学生専用Webポータルサイトにて実施し、GPAの分布だけでなく、GPAの平均値、並びに4分の1以下となるGPAの値を学生に示している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ

https://www.tuc.ac.jp/docs/seisekibunpu_tandai_2024.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は「自主・自立」の建学の精神のもと、「実学教育」「人間教育」「地域社会への貢献」を教育理念に、卒業認定に関する基本的な方針となる次の能力を身に付けた学生に対し、短期大学士の学位を授与する。

1. 主体性をもって責任ある行動ができる
2. 多様性を理解し、ホスピタリティ精神を身につけている
3. 答えのない問いに対して、多角的な視点を持って立ち向かう姿勢を身につけている
4. 互いを尊重し、協働する力を身につけている
5. 現代のビジネスに必要な知識・スキルを身につけている

上記の卒業認定に関する基本的な方針である能力を身に付け、2年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数（66単位以上）を取得した者に、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ

<https://www.tuc.ac.jp/uv/kengaku/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高崎商科大学短期大学部
設置者名	学校法人高崎商科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gaku.tuc.ac.jp/finance/#active1
収支計算書又は損益計算書	https://gaku.tuc.ac.jp/finance/#active1
財産目録	https://gaku.tuc.ac.jp/finance/#active1
事業報告書	https://gaku.tuc.ac.jp/finance/#active1
監事による監査報告(書)	https://gaku.tuc.ac.jp/finance/#active1

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.tuc.ac.jp/docs/jikotennkennhoukokusyo_tandai.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経営学科
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ https://www.tuc.ac.jp/uv/images/mokuteki.pdf)
(概要) (短大の目的) 高崎商科大学短期大学部は教育基本法及び学校教育法に則り、高等学校教育の基礎のう えに、広く深い教養を培い、専門的高等教育を施し、もって文化の創造と社会福祉に貢献 しうる有為な人材を育成することを目的とする。 (経営学科の目的) 経営学科は、教養教育と専門的基礎教育の教授研究により、実践的ビジネス実務能力を養 い、知識基盤社会を支える素養のある人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: ホームページ https://www.tuc.ac.jp/uv/kengaku/)
(概要) 高崎商科大学短期大学部は「自主・自立」の建学の精神のもと、「実学教育」「人間教 育」「地域社会への貢献」を教育理念に、卒業認定に関する基本的な方針となる次の能力 を身に付けた学生に対し、短期大学士の学位を授与する。 1. 主体性をもって責任ある行動ができる 2. 多様性を理解し、ホスピタリティ精神を身につけている 3. 答えのない問いに対して、多角的な視点を持って立ち向かう姿勢を身につけている 4. 互いを尊重し、協働する力を身につけている 5. 現代のビジネスに必要な知識・スキルを身につけている 上記の卒業認定に関する基本的な方針である能力を身に付け、2 年以上在学し、学則に定 める授業科目及び単位数 (6 6 単位以上) を取得した者に、教授会の議を経て、学長が卒 業を認定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: ホームページ https://www.tuc.ac.jp/uv/kengaku/)
(概要) 高崎商科大学短期大学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を身につけさせるため、 以下の方針に基づき教育課程の編成及び実施を行う。 [教育課程の編成] I. 基礎教育科目 1. ものごとを自分事として捉え、自ら考え行動する力を身につけるため、全学年にお いてゼミナール形式の科目を置く。また初年次教育の一環として「オートノミー」 の区分を設け、自律・自主性の意識づけを行う。 2. 複雑で多様な社会・文化・価値観の違いを理解し、他者への気づかいができるよう になるため、基礎教育科目において「ホスピタリティ・コミュニティ」の区分を設 ける。 3. 柔軟で自由な発想につながる広い視野を養い、積極的に探究・挑戦し続ける姿勢を 身につけるため、「リベラルアーツ」の区分を設ける。 4. 社会人として求められる基礎的なスキルを身につけるため、「ビジネス」の区分を 設ける。ビジネス社会において、いかなる業務にも共通するリテラシーとしての 3 言語を身につけるため、「ビジネス」の区分の下に「会計」「情報」「外国語」の小 区分を配置し、関連する科目を置く。またキャリア教育として、他と協働する姿勢 と、自身の生涯を見据えて学びを構築していく意識を養成するため、「ビジネス」 の区分の下に「キャリア」の小区分を配置する。

Ⅱ. 専門教育科目

1. 経営学科として、時代に即し、業界を問わず活躍できる人材を育成するため、ビジネスに共通する基礎的知識とスキルを扱う「共通専門科目」の区分を設け、ビジネス教育、倫理教育、社会での実体験に関する科目を置く。
2. 専門知識を身につけ、実践力を養うため、「コア科目群」を設け、その下に「経営」「情報デザイン」「グローバルコミュニケーション」のフィールドを配置する。各フィールドの学びを体系的に行うため、フィールドにおける必修科目を置く。
3. 実社会において即戦力として活躍出来る人材を育成するため、また自らの進路選択に資する業界知識を身につけるため、「キャリアサプリメント」の区分を設ける。
4. 地域社会や企業が抱える課題を発見・解決でき、専門的な学びをより深めるため、専門教育科目に「プロジェクトトライ」の区分を設け、専門的知識を実践する科目を置く。
5. 本学で得た学びを総括し、深化させるため、専門教育科目に「卒業研究」の区分を設ける。

[教育課程の実施]

1. 小集団での協働の学びや活発なコミュニケーションを授業に取り込むことで、学生が主体的に学ぶ授業を展開する。
2. 理論と実践を繰り返す、小刻みなサイクルを取り入れることで、学修の成果の向上を図る。
3. ルーブリック評価や、適切なフィードバックを通じて評価結果を教員と学生で共有することで、学びを改善・充実させる。
4. 専門的知識やスキルにおける成果は成績・GPA で、ジェネリックスキルや姿勢・マインド等は、アセスメントテスト等により把握・評価する。また、学修支援システムやポートフォリオ等による学修履歴の記録、計画、振り返り、自己評価を行い、学修の過程を可視化する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ <https://www.tuc.ac.jp/uv/kengaku/>）

（概要）

高崎商科大学短期大学部 経営学科は、本学の「人材育成の方針」に立脚し、「対応力」と「実践力」を持った人材を育成する。本学科への志望者には、基礎的・基本的な知識や技能、及び思考力・判断力・表現力を求める。特に、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」などを基礎とした国語科の学習内容を重視する。また、自ら課題を発見し解決に向けて探究し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を求める。さらに、学内外での幅広い活動、ビジネスや ICT、コミュニケーションなどに関する資格の取得は望ましいと考える。関連した競技会などへの参加や高度な資格の取得は評価する。

高崎商科大学短期大学部 経営学科では、以下のような志向性、資質を持った志望者を歓迎する。

1. 実践的な英語力とグローバルな視野で、様々な文化圏の人たちとの関係構築を志す人
2. 卒業後も国内外で学びを深める意思のある人
3. マナーとホスピタリティを持って内外の人と接する仕事を通して、地域の豊かさを創造する人
4. 地域社会や企業組織の中で多様な人と協働し、深いコミュニケーションを通して問題解決に貢献できる人
5. 地域で学び、地域の仕事を通して、地域の価値を外部に発信できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

<https://www.tuc.ac.jp/uv/organization/>

<https://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					人
経営	－	6 人	4 人	人	人	人	10 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		26 人					27 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ https://www.tuc.ac.jp/faculty/teacher/#junior					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経営	100 人	71 人	71%	220 人	132 人	60%	0 人	0 人
合計	100 人	71 人	71%	220 人	132 人	60%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代ビジネス	79 人 (100%)	1 人 (1.2%)	76 人 (96.2%)	2 人 (2.5%)
合計	79 人 (100%)	1 人 (1.2%)	76 人 (96.2%)	2 人 (2.5%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて設定されており、授業内容についても同様である。開講する全ての授業科目についてはシラバスが作成されており、授業概要（授業のねらい）、各回の授業内容を記載した授業計画、授業を通して身に付けることができる能力（DP）、成績評価の方法と基準等について定められている。 シラバスは11月下旬から1月上旬にかけて作成され、1月から2月にかけて学内組織によるチェック作業が行われる。チェック作業によって指摘された事項等の修正を行った後、3月に学務システムへの移行作業を行い、4月に公表している。 授業内容については、各回の内容が明確に示されており、年間の授業計画もシラバスとして学生に対して公表されている。大学全体としての年間授業計画については、年度初めに学年暦を配付しており、履修ガイダンスにおいても周知を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の学修成果の評価については、シラバスに記載された通りに実施されている。シラバスには、成績評価の方法とその基準を記載する項目があり、必ずどういった方法での評価がどのくらいの割合を占めるのかを記載することとしている。授業科目ごとに設定した到達目標への到達度を測るため、適切な方法による評価を行っており、単位認定を行っている。 学修成果の評価は教員の主観によるものではなく、定期試験やレポート課題、小テストなどの授業内課題、プレゼンテーション等により総合的に行われており、シラバスによって学生にあらかじめ示している。学修意欲の把握については、リフレクションシートの活用や、グループ活動への参画、グループディスカッション等により測り、評価に反映している。また、授業アンケートによる学習意欲の把握も併せて行っている。 2年次におけるゼミについては、卒業論文を課しており、その内容により評価を行っている。 卒業の認定については、教務委員会及び教授会にてディプロマ・ポリシーに基づき内容の確認を行い、学長が許可を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	経営学科	66 単位	(有)・無	年間 40 単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ

キャンパスマップ <https://www.tuc.ac.jp/campus/introduction/>

校地・校舎等の施設の概要 <https://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	経営学科	648,000 円	250,000 円	300,000 円	その他 300,000 円は施設整備費
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生生活・学習支援センターを設置し、主に①学習支援・スタディーズスキル育成、②学生相談・自己発見・自己実現支援、③資格取得・キャリア形成のための支援をおこなっている。当該センターでは毎日担当教員が順番に常駐して、学生の学生生活の中で発生する問題や悩み、学修に関する質問や相談に応じている。また当該センターのみならず、事務局窓口においても随時学生の相談に乗るなど、相談窓口機能を果たしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 正課科目での進路選択に係る支援としては、「社会人基礎力演習」、「キャリアデザイン」、「インターンシップ1」、「インターンシップ2」の科目を配置。また、就職に不可欠とされるコミュニケーション能力を向上させる目的で「コミュニケーション学入門」及び「ホスピタリティ論」も配置している。加えて、進路選択に資する業界知識を身につけるため「キャリアサプリメント」の区分を設けている。 一方で正課外における支援としては、主に就職委員会及びキャリアサポート課が担当する各種就職ガイダンスを実施している。これは就職活動全体に係る網羅型の複数回連続ガイダンスである「就職活動支援講座」を中心とし、その他にスポット型の各種講座を開催している。これによりキャリアや職業といった教育的な側面と自己分析や履歴書の書き方から面接対策といった具体的な就職対策までを支援し、学生の進路選択に資するよう取り組んでいる。 学生の就職活動（進路）状況については、各ゼミ担当教員が面談を通して把握し、担当教員・キャリアサポート課職員間における共有を1年次後期より行っている。学生一人ひとりの就職状況を教員と職員の双方で把握している取り組みであり、必要に応じて随時、個別指導を行える環境を整えている。さらに、月1回の教員間による学科ミーティングを通じ、就職状況の情報共有を図り、教員全体で出遅れている学生の把握を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 精神的問題を抱える学生に対する支援機関として学生生活支援室を設置している。当該支援室では、公認心理士2名で1週間に2日間開室、学生からの相談を受け付けており、守秘義務に十分配慮しながらメンタル面でのサポートを行っている。また保健師の資格を保有する常勤職員を配置し、体調を崩した学生の対応や健康に関する相談にも対応できるよう配慮している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ https://www.tuc.ac.jp/uv/disclosure/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F210310101870
学校名（〇〇大学 等）	高崎商科大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人高崎商科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		-	-	18人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	人	人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				18人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	-	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	-	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	-	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	
計	人	人	-	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	-	-
GPA等が下位4分の1	0人	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。